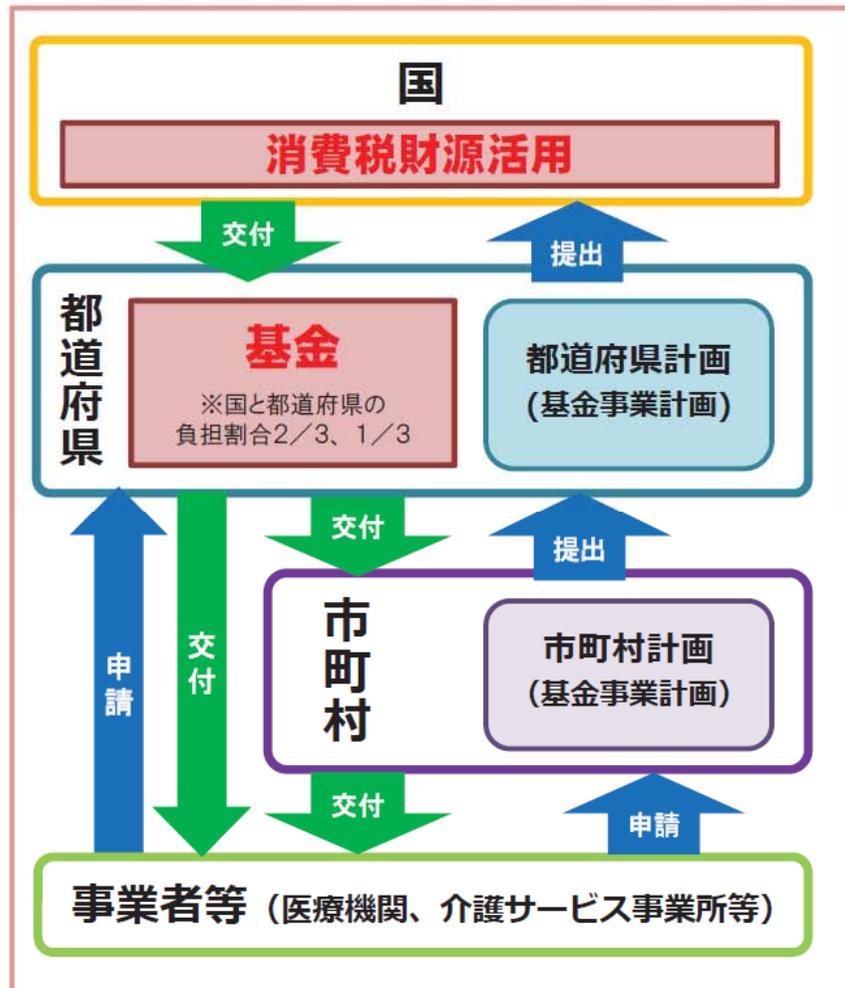


# 平成28年度 大阪府地域医療介護総合確保計画(案) の概要(医療分)

平成28年3月30日  
大阪府健康医療部

# 地域医療介護総合確保基金とは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。このため、厚生労働省により、消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置されました。これを受けて、各都道府県は、都道府県計画を作成し地域医療構想との整合性を図り、当該計画に基づき事業を実施してまいります。



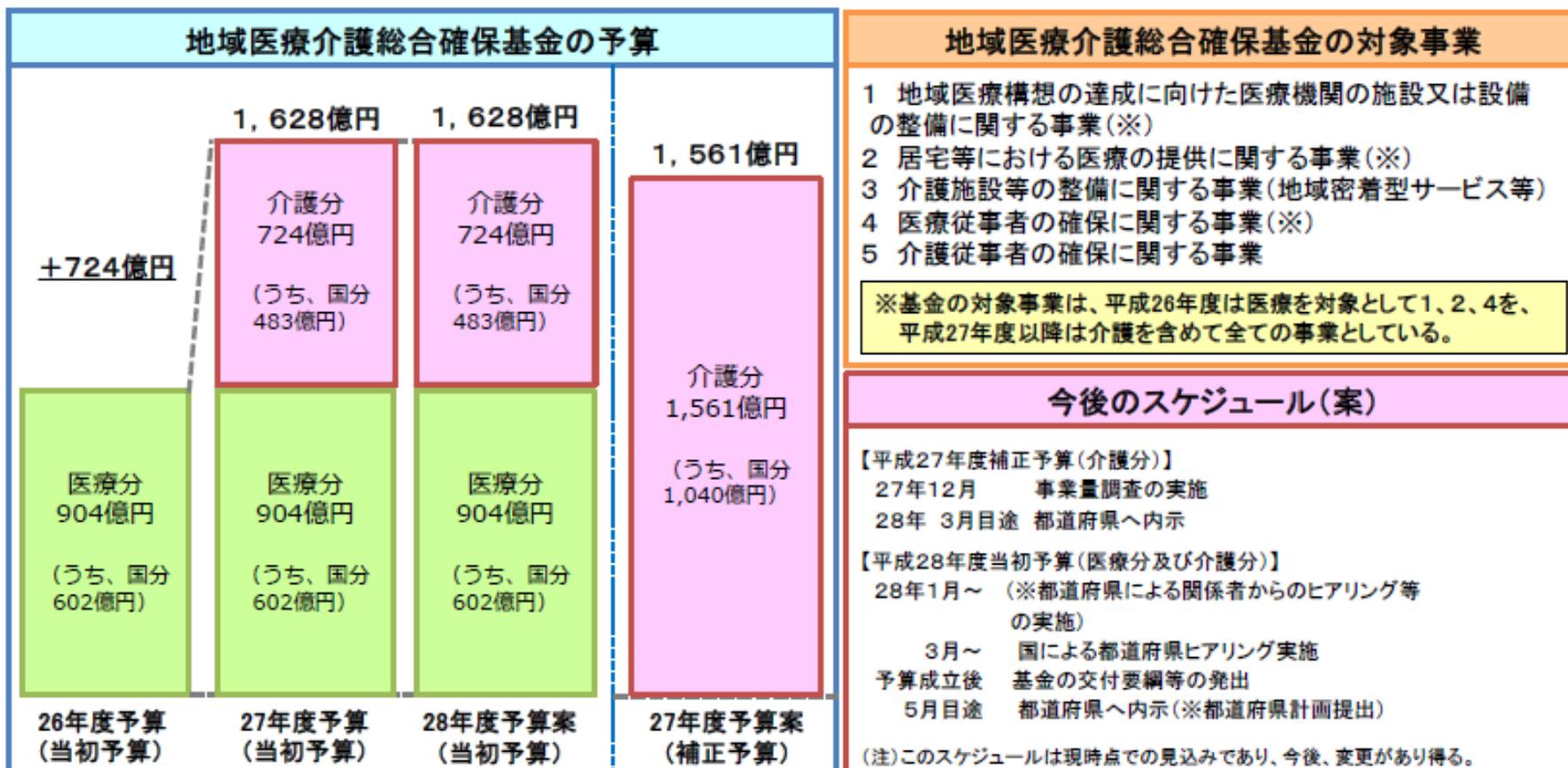
- ### 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）
- 基金に関する基本的事項
    - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
    - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
    - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
  - 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
    - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
    - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
    - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施  
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
  - 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

- ### 地域医療介護総合確保基金の対象事業
- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
  - 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
  - 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
  - 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
  - 5 介護従事者の確保に関する事業
- ※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。

※ 説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

## 地域医療介護総合確保基金の平成27年度補正予算案及び平成28年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成27年度補正予算案は、公費ベースで1,561億円(うち、国分1,040億円)
- 地域医療介護総合確保基金の平成28年度予算案は、公費ベースで1,628億円(医療分904億円(うち、国分602億円)、介護分724億円(うち、国分483億円))



※ 説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

# 平成28年度大阪府地域医療介護総合確保計画案概要(地域医療介護総合確保基金)

## 1. 大阪府の現状と地域医療構想を踏まえた平成37年(2025年)の将来推計

### ・大阪府における高齢化の進展

平成22年(2010年)の75歳以上の人口約84万人が、平成37年(2025年)には約153万人⇒約70万人が増加(+81.3%)  
全国平均の+53.5%と比べて極めて高く、全国第4位の水準。  
 人口減少が続く中であっても、65歳以上の高齢化率は上昇。

大阪府の高齢化率

区分	平成22年 (2010年)	平成37年 (2025年)	平成52年 (2040年)
75歳以上人口	84万人	153万人	147万人
高齢化率	9.5%	18.2%	19.7%

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

### ・医療機関数及び構成

大阪府内では、民間病院が90.6%を占め、救急搬送の77%が民間病院で担われており、  
 地域・政策医療推進において民間病院が果たす役割は大きい。

大阪府医療機関数

平成27年3月31日現在 大阪府健康医療部

病院数	総病床数	内訳				
		一般	療養	精神	結核	感染症
531	107,932	65,824	22,394	19,116	520	78

一般診療所数	うち有床診療所		歯科診療所数
	診療所数	病床数	
8,462	266	2,610	5,583

※病院数の内、民間病院数は約9割

### 【平成37年(2025年)の将来推計】

- ・平成37年(2025年)の二次医療圏別の必要病床数を推計し、病床機能報告と比較。
- ・必要病床数と現状の病床機能報告数とを比較すると平成37年(2025年)には約1万床が不足。
- ・現状では、高度急性期と慢性期は、ほぼ均衡。  
急性期は過剰、回復期は大きく不足。
- ・現状では、既存病床数が、保健医療計画に定める基準病床数を超えるため増床はできない。

必要病床数と病床機能報告の比較(地域医療構想より抜粋)

(床)

医療機能	平成37年(2025年) 必要病床数	平成26年7月 病床機能報告	差引
高度急性期	11,789	11,587	△202
急性期	35,047	43,635	8,588
回復期	31,364	7,262	△24,102
慢性期	23,274	22,987	△287
計	101,474	85,471	※△16,003
(未報告含む)		-91,378	(△10,096)

※病床機能報告では約6,000床が未報告又は無回答

## 2. 将来のあるべき医療提供体制の実現に向けた課題

- ・今後不足する回復期機能の充実が必要。⇒医療機関の自主的な取り組みへの支援強化が必要。
- ・病床の機能分化・連携を進め、医療と介護の連携・提供体制を早急に整備する必要がある。

### 3. 平成28年度地域医療介護総合確保計画(基金)の方向性(医療分)

- 事業区分①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備整備の推進⇒さらなる重点化  
事業区分②居宅等における医療提供体制整備の充実  
事業区分③医療提供体制の充実に向けた医療人材確保

### 4. 厚生労働省から示された平成28年度基金の配分方針(医療分)

【基金配分総額(都道府県全体)】

**医療分904億円、介護分724億円(ともに平成27年度と同額)**

【各事業区分ごとの配分方針】

基金(医療分)の上記事業区分に係る配分枠について、平成27年度に引き続き地域医療構想の策定作業の進捗を踏まえ①の事業に重点的に配分を実施

【平成28年度からの①の事業区分の取り扱いの変更点(厚生労働省事務連絡)】

事業区分①については、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を対象とするが、以下に掲げる事業及びこれに類する事業については、事業区分①に計上可とする。

- (1) 地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材の確保
- (2) 病床の機能分化を進める上で必要となる、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネータの養成・配置
- (3) 医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のための研修の実施



平成27年度事業のうち上記の趣旨に合致する事業については事業区分①で計上する。

〈具体例〉在宅医療推進事業・在宅歯科ケアステーション整備事業・訪問看護師確保定着事業 等

### 5. 大阪府平成28年度基金計画要望額: **約61.2億円(基金要望額)**

(内訳: 事業区分①約34.2億円、②約1.8億円③約25.2億円)

**平成28年度基金事業当初予算額⇒約63.4億円**

参考・平成26年度計画の28年度実施分: 1.3億、27年度計画の28年度実施分0.9億

## 6. 基金事業の提案概要

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・地域医療構想に基づき今後不足する医療機能の充実を促進
- ・ICTの活用等による連携体制の推進

(事業主体: 医師会・歯科医師会・看護協会・訪問看護ステーション協会ほか)

### ○不足する回復期機能への病床転換を支援し病床機能の分化を推進

- ・地域医療構想策定を踏まえ病床の機能分化を推進するための病床転換事業 28年度拡充(詳細P7)

### ○分野別の不足する医療機能の充実促進

- ・がん診療施設設備整備事業: 医療機関に対し、がんの医療機器の整備に伴う施設整備を支援
- ・在宅医療推進事業: 質の高い在宅医療の供給を拡充するコーディネータの配置・研修による支援
- ・在宅歯科医療連携体制推進事業: 在宅歯科ケアステーション(在宅歯科医療における医科や介護等他分野との連携を図るための窓口)の府内各地への設置・地域の実情に応じて歯科連携や人材育成研修会等を実施
- ・訪問看護師確保定着事業: 訪問看護師の人材確保や資質向上、定着支援を実施

②・③⇒①事業  
区分へ変更し  
計上した事業

### ○ICTを活用した連携ネットワーク体制の構築

- ・地域医療機関ICT連携整備事業:  
病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携のためのネットワーク構築を支援

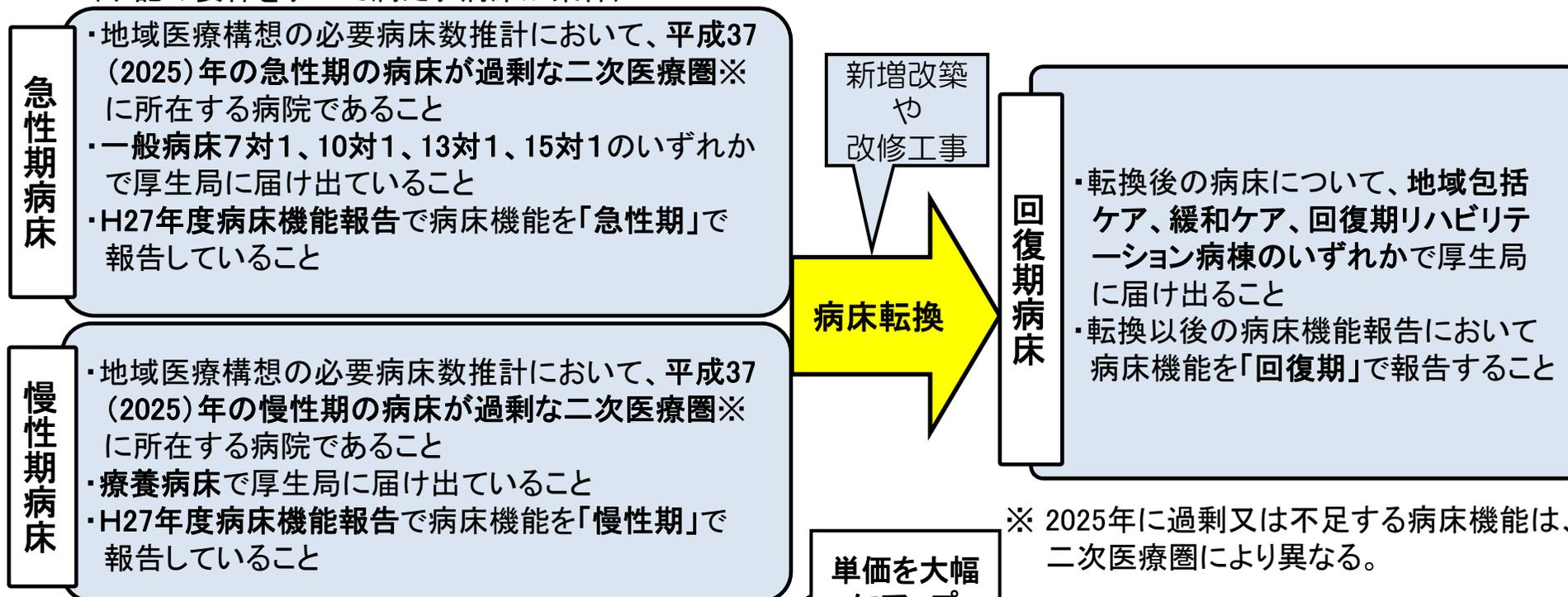
# [拡充]病床機能の分化のさらなる推進

～地域医療構想の達成に向け、不足する病床機能への転換事業を拡充

- ・大阪府では、地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成37(2025)年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取り組みを支援するため、支援策を拡充。

## 1 補助対象・内容

地域医療構想の必要病床数推計において、平成37(2025)年の急性期又は慢性期の病床が過剰な二次医療圏※に所在する病院が、下記の病床転換をする場合に必要な施設の新増改築や改修に係る工事費等の一部を補助(下記の要件をすべて満たす病床が条件)



## 2 補助単価(上限)

- 改修等に係る補助単価: 転換1床当たり333万3千円(補助率1/2)
- 新增改築に係る補助単価(新設): 転換1床当たり454万円(補助率1/2)※備品購入のみの場合は補助対象外

○現時点の案であり、今後大阪府議会での審議等により、事業内容が変更される場合あり。

## ②居宅等における医療の提供に関する事業

### ・多職種連携による在宅医療提供体制の充実強化支援

《医科・歯科・薬・精神科領域・訪問看護》

(事業主体: 医師会・歯科医師会・薬剤師会・精神科病院協会・精神科診療所協会・看護協会・訪問看護ステーション協会等)

#### ○在宅医療領域

- ・在宅医療機能充実支援: 在宅医療推進事業(再掲)  
質の高い在宅医療の供給を拡充するコーディネータの配置及び研修による支援

#### ○在宅歯科領域

- ・在宅歯科医療連携体制推進事業(再掲)  
在宅歯科ケアステーション(在宅歯科医療における医科や地域包括支援センター・市町村介護等他分野との連携を図るための窓口)の府内各地への設置・地域の実情に応じて歯科連携や人材育成研修会等を実施
- ・歯科衛生士の人材育成事業、摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業  
在宅歯科の充実に向けた体制強化・人材育成を支援
- ・高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業【H28新規】

#### ○薬務領域

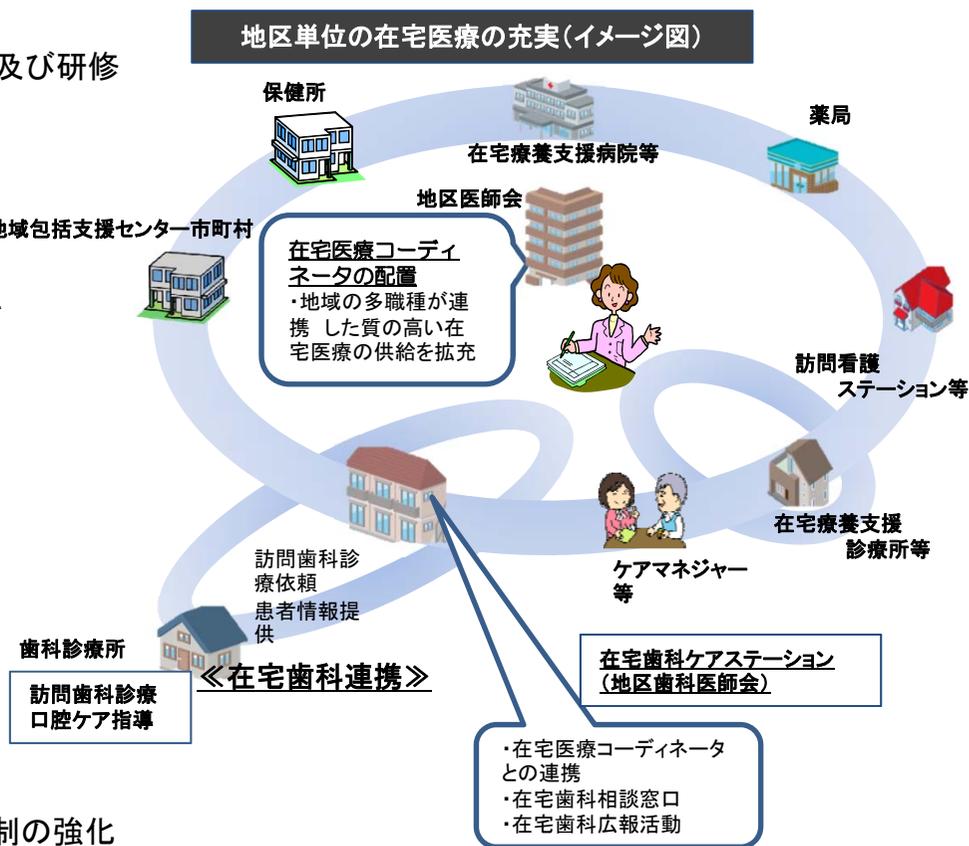
- ・在宅における薬局体制を強化  
無菌調剤対応のできる薬剤師を育成

#### ○精神科領域

- ・精神科病院における身体合併症を持つ精神科救急患者の受入体制の強化  
一般病院における精神科合併症を持つ救急患者の受入体制の強化

#### ○訪問看護領域

- ・在宅医療訪問看護体制の充実  
訪問看護人材供給体制整備: 訪問看護支援センター事業で府域の訪問看護ステーションの総合的支援(再掲)



### ③医療従事者の確保に関する事業

・医療を支える人材の育成・定着・資質向上・勤務環境の改善  
をハード・ソフト両面から支援(薬剤師会・私立病院協会・看護協会等)

#### ○人材確保・勤務環境改善の支援

- ・医療勤務環境改善支援センター設置事業  
医療従事者の勤務環境の改善促進支援(ピアカウンセリング相談、情報提供、助言、調査、啓発等)
- ・地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)の運営事業  
医師が適宜、研修・指導を受け、効率的にキャリアアップが図れるよう情報提供と調整を実施
- ・地域医療確保修学資金貸与事業  
医師が不足している周産期・救急医療などに携わる医師確保のため、これらの分野を志望する学生  
に対し修学資金等を貸与

〔 医師等の勤務環境改善のための特定機能病院に配置されている医師事務作業補助者(医療クラーク)への補助については、平成28年から診療報酬の対象となったため、廃止予定。 〕

#### ○医療を支える人材育成・資質向上の支援

- ・看護師等養成所施設整備・運営費補助事業
- ・無菌調剤対応薬剤師育成事業(再掲)
- ・在宅歯科医療人材育成:摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業(再掲)  
歯科衛生士の人材育成事業(再掲)

## 7. 平成28年度地域医療介護総合確保基金事業案一覧

事業番号	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
<b>①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業</b>			
1	病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (地域包括ケア病床・緩和ケア病床・回復期リハビリ テーション病床への転換)	地域医療構想を踏まえ、病床の機能分化を推進するため、二次医療圏ごとに過剰となる病床から不足する病床へ転換する病院の取り組みを支援するため、必要な施設の新增改築や改修に係る工事費等の一部を補助する。	1,726,849
2	精神科病院への機器整備事業	一般救急病院において一定の処置を終えた患者を身体合併症支援病院(新設)が受入れた際に、院内において必要な検査等を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。	7,500
3	地域医療機関ICT連携整備事業	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、工事費等の初期経費を支援する。	300,000
4	救急搬送・受入体制強化システム改修事業 ・救急搬送患者受入促進事業	高齢化の進展や疾病構造の変化など医療をとりまく環境の変化に対応した、二次救急医療を支える人材を確保するため、救急研修拠点施設を中心に、医師の救急初期診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。また、救急隊が搬送先の選定に難渋する患者の受入を促進し、救急搬送受入の維持・向上を図るため搬送受入に協力する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	648,440
5	訪問看護ネットワーク事業(訪問看護ステーションの 機能強化のための設備整備)	複数の訪問看護ステーションや訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携する事業及び訪問看護ステーションの規模拡大を支援・強化することにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。	56,203
6	がん診療施設設備整備事業	医療機関に対し、がんの医療機器(マンモグラフィー・内視鏡・エコー等)の整備に伴う施設設備整備費に対し支援する。	216,000
7	在宅医療推進事業	これまでの多職種連携の体制を活用しながら、質の高い在宅医療の供給を拡充するため、コーディネータを配置する地区医師会に対し、その経費を補助する。	335,038
8	在宅歯科医療連携体制推進事業	在宅歯科ケアステーション(在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口)の府内各地域への設置を推進する。なお、現在、在宅歯科ケアステーションの設置に至らない地区については、地域の実情に応じて歯科との連携に関する在宅医療関係者向けの研修会や地区内での人材育成のための研修会等を実施し、地域における在宅歯科診療連携の底上げを図る。	67,625
9	訪問看護師確保定着支援事業	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実、安定的な供給を図るための、訪問看護師の人材確保や資質向上、定着支援に関連する業務の委託及び補助を行う。	62,301
I 合計			3,419,956

事業番号	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
<b>②居宅等における医療の提供に関する事業</b>			
10	在宅医療推進協議会運営事業	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	247
11	摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を養成するため、摂食嚥下障害についての診断(嚥下内視鏡検査含む)・訓練方法についての実地研修に係る経費に対し補助する。	3,929
12	歯科衛生士の人材育成事業	地域における在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識、技術を有する歯科衛生士の人材育成のための研修会開催に係る経費を補助する。	2,795
13	CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	CAD/CAMを使用した歯科技工士の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会に係る経費に対し補助する。	3,275
14	無菌調剤対応薬剤師の育成事業	薬局・薬剤師への無菌調剤に係る研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療(薬剤)受入体制整備を推進する。	8,250
15	精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業	精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。	5,774
16	精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	精神科病院の看護師向けに身体合併症患者の看護についての研修(実地研修中心)を実施するとともに、一般科救急病院の看護師向けに精神疾患についての研修を行い、府内の合併症対応力の向上を図る。	4,058
17	一般救急病院への精神科コンサル事業等	身体合併症支援病院において、輪番時に身体科サポート医が対応する体制を整備する。また、一般救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制を確保する。	70,460
18	一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業	既に精神疾患(認知症等を含む)の医療について個々の医療機関(病院・診療所)での連携を進めている地域をモデル地域とし、それぞれの地域特性に応じた形で、個々の医療機関同士のつながりから、ネットワークへと広げ、地域での医療連携体制の整備を進める。	4,862
19	認知症早期医療支援モデル事業	認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症患者の重症化予防につなげるために、ネットワークの構築や訪問チーム活動などの編成等、医療介護連携体制のモデル的取組を支援し、他の地域での取組に広げる。	980
20	未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業	未治療者等へのアウトリーチ体制を整備していくために、大阪府がネットワークを構築するとともに、府立精神医療センターに訪問支援チームを整備し、集積した知見を府内に還元することで、府内全体の支援力向上を図る。	2,477
21	小児のかかりつけ医育成事業	かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。	1,084

事業番号	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
22	難病患者在宅医療支援事業	難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、安心して在宅による療養生活が続けられるように、難病専門病院が地域診療所・病院等と連携して、在宅における難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。	31,938
23	在宅療養における栄養ケア事業	在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議等において地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。	5,606
24	緩和医療の普及促進等事業	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	24,350
25	HIV感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業	特に患者の負担が大きく体制構築に急務を要する透析医療機関等でHIV感染者の診療が可能な医療機関(協力医療機関)を把握する。協力医療機関へ研修を実施するとともに、ネットワーク化を行い、拠点病院の主治医等からの紹介依頼に対応できる体制を整備する。協力医療機関、拠点病院等との連絡会議を開催しネットワークのスムーズな運用を図る。HIV陽性者の診療連携マニュアルを作成し、協力医療機関へ配布する。	2,621
26	地域医療連携強化事業	圏域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	8,000
27	高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業	高齢者施設職員・施設利用者へ機能的口腔ケアに係る保健指導を推進するための講習会実施に対し補助を実施する。	6,250
II 小計			186,956
<b>③医療従事者の確保に関する事業</b>			
28	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、先進事例の情報収集や経営・勤務環境に関する調査分析、個別支援・フォローアップ、勤務環境改善マネジメントシステム手引書の周知等の事業を行う。	24,510
29	病院内保育所施設整備費補助事業	看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着を図るための、府内病院、診療所における病院内保育所の新築、増改築又は改修等に要する費用や看護師宿舎及びナースステーション等の看護師勤務環境改善施設整備に要する費用に対し補助する。	4,952
30	病院内保育所運営費補助事業	夜勤等で一般の保育所を利用できない看護師等が安心・継続して仕事を続けることができ、看護職員をはじめとする医療従事者の定着が図られるようにするための、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の運営に要する保育士等の人件費等に対し補助する。※補助対象を国公立まで拡充するとともに、新たに近隣の院内保育所がない病院の乳幼児を預かった場合の加算措置を実施。	437,521

事業番号	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
31	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。	52,774
32	地域医療確保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	56,096
33	産科小児科担当等手当導入促進事業	産科や小児科(新生児)の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、処遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	119,002
34	精神科救急医育成事業	初期研修中および後期研修中などの若い医師向けに精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急にたずさわる医師の育成を行う。	2,700
35	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人件費や研修経費を補助する。	114,610
36	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任ある者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。	156,771
37	看護師等養成所施設整備事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所施設整備費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	178,258
38	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	1,020,428
39	ナースセンター事業・総合ICT化事業	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るための、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。	38,342
40	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が対応する。	46,366
41	小児救急医療支援事業	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を輪番等により確保する市町村に対し、当該体制確保のための運営費を補助する。	168,010
42	災害医療体制確保充実事業	救急・災害医療に不慣れな医師、看護師等を対象にトリアージや応急処置といった災害医療の基礎知識を習得するために研修を実施。	13,177
43	特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業	休日・夜間における特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)の二次救急医療体制を確保するため、大阪市中央急病診療所の後送病院としての受入病院を輪番で確保する。	70,304

事業番号	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
44	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。	611
45	治験ネットワーク機能構築事業	窓口機能の強化や臨床研究コーディネータ養成など、大阪の高いポテンシャルを活かした治験ネットワーク機能を構築する。	12,462
Ⅲ小計			2,516,894
総合計			6,123,806

※現在の事業区分(①・②・③)については、国の配分方針に基づき編成しておりますが、今後の国のヒアリングにより再編成する可能性があります。

### 【参考：平成26年度計画に複数年度事業として計上し、平成28年度実施する事業一覧】

事業区分	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
①	在宅医療介護ICT連携事業	市町村または地区医師会に対し、在宅医療を行う多職種が情報共有を図るためのシステム導入経費を補助する	12,420
③	看護師等養成所施設整備事業(H28計画事業再掲：37番)	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所施設整備費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	109,080
③	ナースセンター事業・総合ICT化事業(H28計画事業再掲：39番)	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るための、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。	10,843

### 【参考：平成27年度計画に複数年度事業として計上し、平成28年度実施する事業一覧】

事業区分	事業名	事業の概要	当初予算案 計上額(千円)
①	地域救急医療システム推進事業	高齢化の進展や疾病構造の変化など医療をとりまく環境の変化に対応した、二次救急医療を支える人材を確保するため、救急研修拠点施設を中心に、医師の救急初期診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。	87,996

平成27年度

## ■平成27年度 厚生労働省の配分について(医療分)

### ◆904億円(医療分)の配分方法

- ・27年度は予算額904億円に対し、要望総額は1,217億円
- ・各都道府県の地域医療構想の達成に向けた取り組み状況を基金に反映させるため2回に分けて配分

1回目 総額の2/3相当(約611億円)

2回目 総額の1/3相当(約293億円)

※ 配分については、病床機能分化・連携推進のための基盤整備に重点化

### ◆大阪府への内示額

- ・大阪府への配分額は総額約56.2億円

(うち、1回目の配分額:約27.4億円、2回目の配分額:約28.8億円)

昨年度の49.5億円を上回り、東京都について2番目の規模

#### 【基金配分額内訳】

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業:21.8億円

II 居宅等における医療の提供に関する事業:5.1億円

III 医療従事者の確保に関する事業:29.3億円

## 平成27年度 地域医療介護総合確保基金事業一覧

(単位：千円)

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
<b>I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>			<b>2,182,750</b>
1	病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業（地域包括ケア病床・緩和ケア病床への転換）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	1,249,361
2	がん診療施設設備整備事業	医療機関に対し、がんの医療機器（マンモグラフィ・内視鏡・エコー等）の整備に伴う設備整備費に対し支援する。	238,245
3	在宅歯科医療機器整備事業	在宅歯科医療実施のために必要な機器（在宅歯科医療機器（在宅訪問歯科診療専用パッケージ、訪問歯科診療支援ポータブルシステム、ポータブルレントゲン機器、訪問歯科（居宅用）水流式歯ブラシ））を各地区の実情に応じて整備する。	139,175
4	精神科病院への機器整備事業	一般救急病院において一定の処置を終えた患者を身体合併症支援病院（新設）が受入れた際に、院内において必要な検査等を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。	15,750
5	地域医療機関 ICT連携整備事業	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、工事費等の初期経費を支援する。	300,000
6	救急搬送・受入体制強化システム改修事業	救急搬送された患者の病院後情報収集や、救急搬送が困難になっている患者の受入れ体制強化に向けて、救急・災害医療情報システム及びORION（救急搬送・情報収集・集計分析システム）の改修を行う。	34,874

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
7	地域救急医療システム推進事業	高齢化の進展や疾病構造の変化など医療をとりまく環境の変化に対応した、二次救急医療を支える人材を確保するため、救急研修拠点施設を中心に、医師の救急初期診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。(H27-28 2ヶ年事業)	166,822
8	訪問看護ネットワーク事業(訪問看護ステーションの機能強化に向けた設備整備等)	複数の訪問看護ステーションや訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携する事業を支援・強化することにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。	38,523
<b>Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</b>			<b>508,081</b>
9	在宅医療推進事業	これまでの多職種連携の体制を活用しながら、質の高い在宅医療の供給を拡充するため、コーディネータを配置する地区医師会に対し、その経費を補助する。	184,525
10	在宅医療推進協議会運営事業	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	245
11	在宅歯科医療連携体制推進事業	在宅歯科ケアステーション(在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口)の府内各地域への設置を推進する。なお、現在、在宅歯科ケアステーションの設置に至らない地区については、地域の実情に応じて歯科との連携に関する在宅医療関係者向けの研修会や地区内での人材育成のための研修会等を実施し、地域における在宅歯科診療連携の底上げを図る。	67,625
12	摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を養成するため、摂食嚥下障害についての診断(嚥下内視鏡検査含む)・訓練方法についての実地研修に係る経費に対し補助する。	3,496
13	歯科衛生士の人材育成事業(歯科)	地域における在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識、技術を有する歯科衛生士の人材育成のための研修会開催に係る経費を補助する。	3,150
14	CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	CAD/CAMを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会に係る経費に対し補助する。	3,275

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
15	無菌調剤対応薬剤師の育成事業	薬局・薬剤師への無菌調剤に係る研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（薬剤）受入体制整備を推進する。	8,250
16	精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業	精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。	6,000
17	精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	精神科病院の看護師向けに身体合併症患者の看護についての研修（実地研修中心）を実施するとともに、一般科救急病院の看護師向けに精神疾患についての研修を行い、府内の合併症対応力の向上を図る。	4,140
18	一般救急病院への精神科コンサル事業等	身体合併症支援病院において、輪番時に身体科サポート医が対応する体制を整備する。また、一般救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制を確保する。	57,460
19	一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業	既に精神疾患（認知症等を含む）の医療について個々の医療機関（病院・診療所）での連携を進めている地域をモデル地域とし、それぞれの地域特性に応じた形で、個々の医療機関同士のつながりから、ネットワークへと広げ、地域での医療連携体制の整備を進める。	4,893
20	認知症早期医療支援モデル事業	認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症患者の重症化予防につなげるために、ネットワークの構築や訪問チーム活動などの編成等、医療介護連携体制のモデル的取組を支援し、他の地域での取組に広げる。	2,518
21	未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業	未治療者等へのアウトリーチ体制を整備していくために、大阪府がネットワークを構築するとともに、府立精神医療センターに訪問支援チームを整備し、集積した知見を府内に還元することで、府内全体の支援力向上を図る。	4,700
22	訪問看護師確保定着支援事業	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実、安定的な供給を図るための、訪問看護師の人材確保や資質向上、定着支援に関連する業務の委託及び補助を行う。	84,050
23	小児のかかりつけ医育成事業	かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。	1,084

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
24	糖尿病医療連携推進事業	糖尿病医療連携体制を構築するため、医療機関を対象とする調査の実施により、地域の医療体制の課題等を把握し、「糖尿病医療連携体制を構築するためのガイド」を作成する。また、糖尿病医療連携にかかわるスタッフの養成を目的に研修会の開催、周知、広報等を行う。	10,416
25	難病患者在宅医療支援事業	難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、安心して在宅による療養生活が続けられるように、難病専門病院が地域診療所・病院等と連携して、在宅における難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。	34,990
26	在宅療養における栄養ケア事業	在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議等において地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。	5,800
27	緩和医療の普及促進等事業	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	18,500
28	HIV感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業	特に患者の負担が大きく体制構築に急務を要する透析医療機関等でHIV感染者の診療が可能な医療機関（協力医療機関）を把握する。協力医療機関へ研修を実施するとともに、ネットワーク化を行い、拠点病院の主治医等からの紹介依頼に対応できる体制を整備する。協力医療機関、拠点病院等との連絡会議を開催しネットワークのスムーズな運用を図る。	2,964
<b>Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業</b>			<b>2,928,273</b>
29	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、先進事例の情報収集や経営・勤務環境に関する調査分析、個別支援・フォローアップ、勤務環境改善マネジメントシステム手引書の周知等の事業を行う。	24,835
30	医師等の勤務環境改善のための医師事務作業補助者（医療クラーク）の整備	医師等の勤務環境改善のための特定機能病院の医師事務作業補助者（医療クラーク）の整備に対し、補助を通じて効果検証、普及を図る。	124,200

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
31	病院内保育所施設整備費補助事業	看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着を図るための、府内病院、診療所における病院内保育所の新築、増改築又は改修等に要する費用や看護師宿舎及びナースステーション等の看護師勤務環境改善施設整備に要する費用に対し補助する。	11,634
32	病院内保育所運営費補助事業	夜勤等で一般の保育所を利用できない看護師等が安心・継続して仕事を続けることができ、看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図られるようにするための、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の運営に要する保育士等の人件費等に対し補助する。※補助対象を国公立まで拡充するとともに、新たに近隣の院内保育所がない病院の乳幼児を預かった場合の加算措置を実施。	398,512
33	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。	52,573
34	地域医療確保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	12,896
35	産科小児科担当医等手当導入促進事業	産科や小児科（新生児）の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、処遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	137,810
36	精神科救急医育成事業	初期研修中および後期研修中などの若い医師向けに精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急にたずさわると医師の育成を行う。	2,700
37	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人件費や研修経費を補助する。	109,619
38	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任ある者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。	138,643

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
39	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	1,013,759
40	ナースセンター事業・総合ICT化事業	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るための、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。	37,787
41	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が対応する。	44,320
42	小児救急医療支援事業	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を輪番等により確保する市町村に対し、当該体制確保のための運営費を補助する。	148,420
43	救急搬送患者受入促進事業	救急隊が搬送先の選定に難渋する患者の受入を促進し、救急搬送受入の維持・向上を図るため搬送受入に協力する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	579,000
44	災害医療体制確保充実事業	救急・災害医療に不慣れな医師、看護師等を対象にトリアージや応急処置といった災害医療の基礎知識を習得するために研修を実施。	5,400
45	特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業	休日・夜間における特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の二次救急医療体制を確保するため、大阪市中央急病診療所の後送病院としての受入病院を輪番で確保する。	70,484
46	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。	607

事業番号	事業名	事業の概要	基金計画額総額
47	治験ネットワーク機能構築事業	窓口機能の強化や臨床研究コーディネータ養成など、大阪の高いポテンシャルを活かした治験ネットワーク機能を構築する。	15,074
			5,619,104

【参考】 平成26年度計画に複数年度事業として計上し、平成27年度に実施する事業一覧

(単位：千円)

事業区分	事業名	事業の概要	平成26年度基金計画のうち平成27年度実施額
I	がん医療提供体制等充実強化事業	圏域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	8,000
I	在宅医療介護 ICT連携事業	市町村または地区医師会に対し、在宅医療を行う多職種が情報共有を図るためのシステム導入経費を補助する	18,360
III	看護師等養成所施設整備事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所施設整備費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	253,205
III	ナースセンター事業・総合ICT化事業（H27計画事業再掲：40番）	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るための、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。	12,053
III	在宅歯科診療のための歯科衛生士養成支援事業（歯科衛生士養成所への施設・設備整備事業）	歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い在宅歯科医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。主として、在宅歯科医療に特化した機器の購入に係る経費の一部を補助する。	6,675